

平成30年第1回岩沼市議会臨時会1日目 平成30年1月12日（金曜日）

午前10時開会・開議

日程第1 会期の決定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案第1号 平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 議案第2号 岩沼市監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第6 選任第1号 議会運営委員の選任の件

日程第7 選任第2号 常任委員の選任の件

日程第8 選任第3号 議会広報特別委員の選任の件

日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査事件の件

午前10時51分閉会

平成30年第1回岩沼市議会臨時会会議録

岩沼市告示第1号

平成30年第1回岩沼市議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成30年1月5日

岩沼市長 菊地 啓夫

記

1. 期 日 平成30年1月12日（金）
2. 場 所 岩沼市議会議事堂
3. 付議事件 (1) 平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）について
(2) 岩沼市監査委員の選任につき同意を求めることについて

1日目 平成30年1月12日（金曜日）

出席議員（18名）

1番	佐藤 剛太	10番	渡辺 ふさ子
2番	菊地 忍	11番	佐藤 一郎
3番	高橋 光孝	12番	国井 宗和
4番	植田 美枝子	13番	布田 一民
5番	佐藤 淳一	14番	長田 忠広
6番	大友 健	15番	飯塚 悦男
7番	布田 恵美	16番	沼田 健一
8番	酒井 信幸	17番	櫻井 隆
9番	須藤 功	18番	森 繁男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	菊地 啓夫	建設部長	高橋 伸明
副 市 長	鈴木 隆夫	総務課長	石垣 茂
総務部長	大友 彰	政策企画課長	遠藤 大輔
健康福祉部長	高橋 広昭	教育委員会 教 育 長	百井 崇
市民経済部長	菅井 秀一	教育次長兼 教育総務課長事務取扱	高橋 弘昭

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋 進	議事係長	佐藤 俊輔
局長補佐	近藤 祐高		

議事日程

平成30年1月12日（金曜日）午前10時開議

1. 開議宣告

日程第1 会期の決定

- 日程第2 諸報告
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 議案第1号 平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）について
提案理由・質疑・討論・表決
日程第5 議案第2号 岩沼市監査委員の選任につき同意を求めることについて
提案理由・質疑・討論・表決
日程第6 選任第1号 議会運営委員の選任の件
日程第7 選任第2号 常任委員の選任の件
日程第8 選任第3号 議会広報特別委員の選任の件

2. 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第8まで
日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査事件の件

午前10時開会・開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまから、本日をもって招集されました平成30年第1回岩沼市議会臨時会を開会いたします。

○議長（森繁男）ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会期の決定

○議長（森繁男）日程第1、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 諸報告

○議長（森繁男）日程第2、諸報告について事務局長から行います。高橋事務局長。

〔高橋進事務局長登壇〕

○事務局長（高橋進）それでは、諸報告4件について申し上げます。

第1、議案について。別紙御手元に配付のとおり市長から本臨時会に議案2件が提出されております。

第2、議会広報特別委員の辞任について。委員会条例第13条の規定により、議会広報特別委員全員から議長宛て平成30年1月11日付で辞任願の提出があり、議長はこれを許可しております。

第3、専決処分について。別紙御手元に配付のとおり市長から議長宛て地方自治法第180条第1項の規定による専決処分1件が報告されております。よってそのとおり御了承願います。

第4、議案説明員について。地方自治法第121条の規定に基づきます議案説明員は、別紙御手元に配付のとおりであります。

以上でございます。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、4番植田美枝子議員、5番佐藤淳一議員を指名いたします。



日程第4 議案第1号 平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（森繁男）日程第4、議案第1号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第1号平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

本案は、中学校に入学する生徒に対し、就学援助費を前倒しして支給することから、歳入では、財政調整基金繰入金金の増、歳出では、中学校就学援助費の増により、歳入歳出とも94万8,000円を追加し、総額を220億7,467万円にしようとするものであります。よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。10番渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）この入学準備金の前倒し支給について、私も昨年2月議会や9月議会で質問をしてきたことであり、決断されたこと大変うれしく思い、歓迎したいと思いますが、その中でも質問させていただきます。

補正額94万8,000円でございます。中学生の入学準備金ということでは4万7,400円という金額が示されているところですが、3点について伺います。

対象人数は何人か。

2つ目は、対象とした支給基準をどのようにしたのか。

それから3番目、名取市を含め石巻市なども小学生も対象としておりますが、今回中学生のみとしたのはなぜかというこの3点について伺いたいと思います。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）詳しくは次長のほうからお答えさせます。以上です。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）新中学1年生の対象人数でございますけれども、50名ということでございます。

基準につきましては、国から示されている基準のとおり1人当たり4万7,400円ということで支給をしたいというふうに考えております。

今回につきましては、支給対象者として確実性の高い小学校6年生で準要保護児童の認定を受けており、転出予定のない方から支給しようとするものです。小学校新1年生については、9月議会でも答弁をさせていただきましたが、他市町の様子を見ながら今後の課題ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）まず1つ目の対象人数が50名ということで、自治体は半額出すということなので、今回単純で割ると20になるという数字なのかなって私もこの金額を4万7,400円で割って数字が20と出たので、かなり少ない人数かなと思っていたのですが50名ということで、そうするとこの補正額に含まれていない形でも財政が出されて、市の出す財政として94万8,000円なのかっていうのが1点目の確認です。

それから、支給基準が国の基準ということでしたが、もう少し自治体によってもいろいろと違ってまいりますので、岩沼市の場合、基準もっと具体的にお示しいただきたいのと、すいません、もっとゆっくりはつきりと、ちょっと聞こえづらいのをお願いしたいということと、それから小学生について、文部科学省の調査でも小学生、全国でも40.6%が小学校の入学前支給を実施されております。9月議会の答弁のとおり様子を見てということではあったんですが、名取市の就学援助制度の対象なんかを見ましても、市民税の非課税ですとか生活保護を受けている方とか、国民健康保険税などを減免されている方とかってというのがまず対象になっており、前年度の世帯の所得状況がわかる書類があれば可能な面もあったのではないかなと思うんですが、その辺についてもう少し踏み込んだ回答があればお願いしたいと思います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）1人当たりの支給単価については4万7,400円ということですから、

総額で230万ほどになるんですが、配当予算の残額というところもありますので、今回不足が見込まれる分ということで94万8,000円を予算措置ということで提案をさせていただきました。

それともう1つでございますけれども、小学校の新1年生には、就学時健康診断のときに就学援助制度の説明を行っております。本年度は、例年どおりに受け付けをすることで説明を行っておりますので、これまでと同じ形で支給をさせていただき、前倒し支給については、他市町村の状況を見ながら今後の課題とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。（「答弁漏れ」の声あり）

○議長（森繁男）答弁漏れ。（「国の基準を具体的に」の声あり）国の基準…高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）国の基準につきましては、毎年度、就学援助補助金ということで通知がある金額がございますので、それに倣って決定をさせていただいております。以上です。

○議長（森繁男）よろしいですか。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ちょっと私もよく理解できない面があったのですが、確認の意味で。この50名の中にもちろん生活保護世帯の方も含まれているのかと思うのですが、その確認と、就学援助の基準は国の基準のとおりという、具体的ではないのですがそこで理解していいということなのか確認の意味で。以上です。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）50名の人数は、準要保護児童の人数ということですから、生活保護を受けている方々の分については入っておりません。よろしいでしょうか。（何事か言う者あり）支給の基準ということです。認定の基準ということでよろしいでしょうか。（「あのお」と呼ぶ者あり）支給金額の基準ということで…（何事か言う者あり）支給、支給…（「2人だけでやってんでねえど」と呼ぶ者あり）

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員、確認のためもう一度お願いたします。

○10番（渡辺ふさ子）つまり、生活保護を受けている方の前倒し支給は行われているのかどうかを先ほど伺ったのですが、そのことを聞きたかったということなので。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）生活保護を受けている方の分についての新入学時の就学援助費、学用品については支給はありません。生活保護を受けている方の分についての新入学のですね、学用品費の支給はございます。よろしいでしょうか。（何事か言う者あり）はい、ございません。

○議長（森繁男）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第1号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第5 議案第2号 岩沼市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（森繁男）日程第5、議案第2号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤淳一議員の退席を求めます。

〔5番佐藤淳一議員退席〕

○議長（森繁男）市長から提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第2号岩沼市監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

本案は、議員選出監査委員として新たに佐藤淳一議員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をいただこうとするものであります。

佐藤淳一議員の略歴はお手元に配付のとおりでありますので、御参照いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第2号については委員会付託を省略することに決しました。

議案第2号については、先例の定めるところにより、討論を省略いたします。

これより採決いたします。議案第2号岩沼市監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森繁男）起立総員であります。よって、本案は同意することに決しました。

佐藤淳一議員の除斥を解きます。議員席にお戻り願います。

〔5番佐藤淳一議員着席〕

◇

日程第6 選任第1号 議会運営委員の選任の件

○議長（森繁男）日程第6、選任第1号議会運営委員の選任の件を議題といたします。

これまでの議会運営委員は、平成30年1月11日で任期満了となりました。つきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長においてお手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたします。

議会運営委員名簿

委員氏名		
飯塚悦男	国井宗和	佐藤一郎
須藤功	沼田健一	布田一民

◇

日程第7 選任第2号 常任委員の選任の件

○議長（森繁男）日程第7、選任第2号常任委員の選任の件を議題といたします。

これまでの常任委員は、平成30年1月11日で任期満了となりました。つきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長においてお手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたします。

常任委員名簿

常任委員会名	委員氏名		
総務	植田美枝子	菊地忍	佐藤一郎
	沼田健一	森繁男	渡辺ふさ子
教育民生	飯塚悦男	大友健	長田忠広
	酒井信幸	櫻井隆	佐藤剛太
建設産経	国井宗和	佐藤淳一	須藤功

○議長（森繁男）なお、議長は先例の定めにより常任委員を辞任いたしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

◇

日程第8 選任第3号 議会広報特別委員の選任の件

○議長（森繁男）日程第8、選任第3号議会広報特別委員の選任の件を議題といたします。

これまでの議会広報特別委員につきましては、平成30年1月11日付で委員全員より辞任願の提出があり、議長において許可いたしております。

つきましては、欠員となりました議会広報特別委員を委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたします。

議会広報特別委員名簿

委員氏名		
植田美枝子	菊地忍	佐藤一郎
佐藤剛太	佐藤淳一	高橋光孝
布田恵美	渡辺ふさ子	

◇

○議長（森繁男）ここで議長において、委員会条例第9条第1項の規定に基づき、正副委員長の互選のため、議会運営委員会、常任委員会及び議会広報特別委員会を招集いたします。

初めに、議会運営委員会を開催し、次に総務、教育民生、建設産経の3常任委員会を同時に開催し、最後に議会広報特別委員会を開催して正副委員長を互選の上、議長に報告を願います。

なお、議会運営委員会は第1委員会室に、次に3常任委員会は総務が第1委員会室、教育民生が第2委員会室、建設産経が第3委員会室に、議会広報特別委員会は第1委員会室にお集まり願います。

また、執行機関の皆さんにはここで退席いただきますので御了承をお願いいたします。

それでは、休憩をいたします。会議の開催はベルでお知らせいたします。休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時48分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の各正副委員長が決まりましたので、事務局長から報告させます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋進）それでは、正副委員長の互選の結果について報告いたします。

議会運営委員会委員長、飯塚悦男委員、副委員長、布田一民委員、総務常任委員会委員長、佐藤一郎委員、副委員長、菊地忍委員、教育民生常任委員会委員長、酒井信幸委員、副委員長、佐藤剛太委員、建設産経常任委員会委員長、布田恵美委員、副委員長、高橋光孝委員、議会広報特別委員会委員長、高橋光孝委員、副委員長、布田恵美委員、以上でございます。

○議長（森繁男）ただいま事務局長から報告のとおり決定されました。

◇

○議長（森繁男）ただいま議会運営委員長から、所管事務についての閉会中の継続審査・調査事件の件について申し出がありました。

直ちに日程に追加し、日程第9として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査事件の件を日程に追加し、日程第9として議題とすることに決しました。

日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査事件の件

○議長（森繁男）日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査事件の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

平成30年1月12日

岩沼市議会議長 森 繁 男 殿

岩沼市議会運営委員会
委員長 飯 塚 悦 男

閉会中の継続審査・調査事件の申出書

本委員会は、下記の事件について閉会中もお継続審査・調査を要するものと決定したので、会議規則第102条の規定により申し出ます。

記

1. 審査・調査事件名

1. 定例会等の日程について
2. 議会運営に関する事項について
3. 議員発議の件、委員会条例及び会議規則について
4. 議長から諮問された事項について

2. 閉会中の継続審査・調査期間

委員の任期中とする。

○議長（森繁男）お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査事件に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査事件に付することに決しました。



○議長（森繁男）これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年第1回岩沼市議会臨時議会を閉会いたします。

それでは皆さん御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午前10時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月29日

岩沼市議会 議 長 森 繁 男

議 員 植 田 美 枝 子

議 員 佐 藤 淳 一